

リーブラ便り

2011年1月・2月合併号 VOL. 21

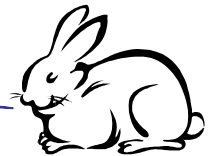


リーブラのマークは、「男女平等」の願いをこめた「てんびん座（リーブラ）」をモチーフにしています。

目次

1. 第3次男女共同参画基本計画①
 2. 新年挨拶 30周年記念 フェスティバル開催！
 3. 講座案内
 4. 講座報告
 5. 第3次男女共同参画基本計画②
 6. 般団体・推進団体交流懇談会
 7. 運営協議会
 8. 事務局からのお知らせ
 9. 心のサポートルーム便り
 10. 男女平等参画情報
- ★別紙 1月の新着図書ご紹介

新年明けましておめでとうございます



新しい年の始まり

新年が明けたと思ったらあっという間に1月も過ぎてしまいました。ある本で「時間は相対的なものであるから10歳の子供の1年と50歳の成人の1年は違うのが当然で年を取れば取るほど1年を短く感じる」と書いてあったことを実感します。皆様、お元気で新年を迎えられたでしょうか。年末年始は館の利用も少ないのですが、今では利用者の皆さんがいつも通り、活動をスタートされ、うれしい限りです。リーブラが30年以上に渡って区民の皆さんの活動によって支えられてきたことを改めて実感する毎日です。

スタッフ一同、昨年以上に良い仕事をしようと思いを新たにがんばりますので、よろしくお願いたします。

30周年記念式典

2月12日（土）17時から、5階ホールでリーブラ創立30周年記念式典を実施します。式典ではリーブラを拠点に15年以上活動している方をご紹介します。対象の方は約150名に上ります。先輩方の功績に敬意を表し、さらに全員で「男女平等参画社会の実現への決意」を確認したいと思います。たくさんの皆さんの参加をお待ちしています。

フェスティバルまで半月!!

2月12日（土）、13日（日）のフェスティバルまで準備もいよいよ大詰めになりました。

参加団体の皆さんも、準備万端ですか？

皆さんにお願い！たくさんのお友達やお知り合いにフェスティバルを宣伝してください。昨年運河祭りで近隣の住民の皆さんにアンケートを取ったところ、「リーブラを知らない」もしくは「知っているが利用したことが無い」という方が約50%でした。「フェスティバル」はリーブラや団体の活動を知っていただく良い機会です。

新しく出来たマンションで子育て中の若いお母さん方が地域社会の中で孤立しがちな傾向の中、地域の結びつきや世代間交流のきっかけになればと思います。伝統と新しい港区が出会い、融合するフェスティバルになれば、最高ですね。

今年のテーマ「つながろう 笑う・歌う・弾む心で！」の実現のためにも多くの方にご来館いただけるよう宣伝をお願いします。

フェスティバルに直接出展・参加されない団体の皆様もご協力ください。

フェスティバルのポスター、パンフレットは窓口で配布中です。HPもご覧ください。

第3次男女共同参画基本計画①

リーブラ便り12月号でお知らせしましたが、昨年の12月17日に第3次男女共同参画基本計画が閣議決定されました。

今回の基本計画は、「基本的な方針」（第1部）、「施策の基本的方向と具体的施策」（第2部）及び「推進体制」（第3部）で構成されています。

第2部では、男女共同参画を推進する15の重点分野が掲げられ、それぞれの分野について「基本的考え方」が定められています。この「基本的考え方」の下で、平成32年までを見通した長期的な政策の方向性と、平成27年度末までに実施する具体的施策がそれぞれ述べられています。

15の重点分野がどのようなものであるか、また、実効性をもたせるために設定された具体的な数値目標について紹介します（3頁の第3次共同参画基本計画②に続きます）。

起業講座 —好きなことを仕事にする—



日程：2011年2月28日(月)
 時間：10:00～12:00
 場所：4階 集会室3
 講師：
 ■中村恩子さん（創業以来21年
 目：六本木でセレクトショップ経営）
 ■黒瀬千恵さん&林田かよさん
 （創業以来3年目：㈱ソフィアコ
 ミュニケーションズ）
 参加費：無料
 対象：どなたでも
 定員：40名（要予約・先着順）
 申込：電話・FAX・メール
 ・窓口にて受付
 保育：あり・無料 ※要予約
 （1歳から未就学児まで）
 保育申込締め切り
 2月14日（月）まで

港区内で持続的・安定的に事業を
 展開している女性経営者に、起業
 から安定的経営まで、心構えや成
 功の秘訣等をお聞きします。

<プログラム>

- ①港区の現役女性経営者が起業から安定経営までの経験を披露
- ②港区産業振興課より融資制度など紹介
- ③質疑応答
- ④参加者同士の交流会
 （自己紹介、起業のイメージ共有等）

<こんな方にお勧めです！>

- 今の働き方に迷いを抱きつつ、新しい働き方を求めている人
- 自立した生き方を目指し、起業することに関心のある人
- すでに具体的な起業のアイデアを持っている人
- 起業はしたけれど、経験者の意見を聞いてみたい人
- 組織の中で働く事に息苦しさを感じている人
- 自分の好きな事や得意な事をビジネスに出来ないか思案中の人

子育てに がんばりすぎていませんか？ 自分を大切にする アサーティブ コミュニケーション

日程：全2回の講座
 ①2011年3月22日（火）
 ②2011年3月29日（火）
 時間：10:00～12:00
 場所：4階 集会室3
 講師：小柳茂子さん
 相模女子大学教授
 臨床心理士

参加費：無料
 対象：女性
 （おもに子育て中の方）
 ※2回出席をお勧めします。
 定員：20名（要予約・先着順）
 申込：電話・FAX・メール
 ・窓口にて受付
 保育：あり・無料 ※要予約
 （1歳から未就学児まで）
 保育申込締め切り日
 ①3月8日（火）
 ②3月15日（火）



第1回：3月22日（火）
 「アサーティブ・コミュニケー
 ションとは」

第2回：3月29日（火）
 「困った時の自己表現のコツ」

アサーティブ・コミュニケー
 ションとは、前向きに率直に自分
 を表現することです。1950年代
 米国の行動心理学者によって対人
 関係が困難な人への療法として生
 み出されました。また、60年代
 ～70年代には、人種差別撤廃運
 動や女性解放運動の中で発展しま
 した。現在では、対人関係スキル
 として企業研修などにも取り入れ
 られています。

この講座では、おもに子育て中
 の女性を対象に、家事や育児が
 がんばりすぎないで、自分も相手も
 大切にできる人間関係とアサーティ
 ブ・コミュニケーションについて
 実践的に学んでいただく機会とし
 ます。講師の小柳さんは、フェミ
 ニスト・カウンセラーとして、個
 人カウンセリング、グループカウ
 ンセリング、自己表現トレーニングに携わり、女性支援の活動に力を注いでいらしゃいます。

ご参加お待ちしております！

ふらっとリーブラ3月 ～手作りおもちゃの巻～

日程：2011年3月2日（水）
 時間：13:00～15:30
 （入退室自由）

場所：3階 学習室E
 参加費：無料
 対象：どなたでも。お子さんと一緒
 でも参加可能。
 定員：20名（要予約・先着順）
 申込：電話・FAX・メール・窓口にて
 リーブラまで
 保育：あり・無料 ※要予約
 （1歳から未就学児まで）
 保育申込締め切り日
 2月16日（水）まで



ペットボトルやチラシなど身近な
 廃材を使って、世界に1つしかない
 おもちゃをみんなで一緒に作りま
 しょう。

楽しくおしゃべりしたり、手作業
 に没頭したり・・・、おもちゃを手作
 りすることで、地球とこころにやさ
 しい時間を過ごしませんか？

「ふらっとリーブラ」 をふりかえって

略して「ふらり」!

22年度4月より、リーブラ主催事
 業「ふらっとリーブラ」を5回開催
 しました。「地域のみなさんが気軽
 にリーブラを訪れるきっかけを作り
 たい」という思いを込めて、DVD
 映画鑑賞、インターンシップ生によ
 る企画発表会、女性に対する暴力を
 なくす願いを込めたクリスマスツ
 リーの製作など毎回テーマを設けて
 います。参加者同士、またリーブラ
 コーディネーター※との交流も実施
 しています。

リーブラで過去に実施したアン
 ケート結果にもあるように、現在
 リーブラの地域における男女平等参
 画拠点施設としての役割が、広く区
 民の方々に浸透しているとは言えま
 せん。「ふらっとリーブラ」のよう
 な気軽に参加できる企画をこれから
 も考えていきたいと思ひます。

※コーディネーターは、リーブラの講座
 の企画・運営や団体活動支援、図書資料
 室の図書やDVDの選定などをしていま
 す。



**尊重されていますか？
あなたの気持ち！**

2010年10月2日・10月16日・11月13日の3回にわたってNPO法人男女平等参画推進みなと（GEM）による、リーブラ・パワーアップ事業「尊重されていますか？あなたの気持ち！」が開催されました。女性への暴力防止及び人権擁護のための連続講座として、DV（ドメスティック・バイオレンス）をテーマにした全3回の講座でした。各回のタイトルと講師は、第1回「あなたはDV被害者になっていませんか」と第2回「自分の気持ちを素直に出していますか」は、心理カウンセラーの松田知恵さん、第3回「DV加害者はなぜ暴力をふるうのか」は、DV加害者更正プログラムを行うアウェア認定ファシリテーター・竹内由紀子さんでした。各回とも、DV防止に関心を持つ方や尊重し合う人間関係、家族関係に関心のある方が参加され、毎回時間いっぱいまでフロアからの質問や意見が出されました。

**ピアカウンセリンググループ・
自助グループ立ち上げに関して学ぶ**

2010年12月9日・16日・23日、平成22年度学習活動支援事業「ピアカウンセリンググループ・自助グループ立ち上げに関して学ぶ」（全性平等委員会）が行われました。

第1回11名、第2回10名、第3回4名の参加がありました。3回を通して、講座の前半は手作業（天然石・パワーストーンを使ったアクセサリ作り）を行い、安心、安全の空間が共有されました。その後メンバーが自立的に関わるグループ作りについて、グループの中で話されました。

第2回は長年DV被害者支援活動に携わる野本律子さんが、「グループの力」「DVサポートグループのもつ力」等について話され、グループの立ち上げ方やグループに関わる留意点をお話しになりました。

自助グループに関心のある方や活動をしている方、また手作業に関心がある方など参加の動機は様々でしたが、共にグループ作りについて学ぶ体験ができました。

**ふらっとリーブラ1月
～映画の巻『女工哀歌』～
報告**

2010年1月12日リーブラ3F階学習室Eにて「ふらっとリーブラ～映画の巻～」を開催。中国のジーンズ工場で働く少女たちに焦点をあてたドキュメンタリー『女工哀歌』を上映しました。

参加者からは「知らない映画だったのですが、新しい知識を得ることができました」など作品が良かったという声がありました。また、映画館鑑賞後に参加者、リーブラコーディネーターとお茶を飲みながら歓談する時間を設けたことに対して、「映画など何かを見て、みんなで意見を交換に合えるのはおもしろかったです。」との意見がありました。是非これからもリーブラで気軽に交流できる場を設けたいと思います。

『女工哀歌』はリーブラ図書資料室で収蔵し、貸し出し、館内視聴可能です。



第3次男女共同参画基本計画②

基本計画の重点分野は、以下のようになっています。

第1分野

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

第2分野

男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

第3分野

男性、子どもにとっての男女共同参画

第4分野

雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

第5分野

男女の仕事と生活の調和

第6分野

活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進

第7分野

貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

第8分野

高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

第9分野

女性に対するあらゆる暴力の根絶

第10分野

生涯を通じた女性の健康支援

第11分野

男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

第12分野

科学技術・学術分野における男女共同参画

第13分野

メディアにおける男女共同参画の推進

第14分野

地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進

第15分野

国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献

男女共同参画基本法施行後10年の反省を踏まえ、具体的に示された数値目標として、例えば第1分野では、「2020年

30%」があります。これは、第2次基本計画の際にすでに目標とされていた数値ですが、これまで「政府や政党から民間企業に具体的な取組を働きかけることについては、積極的ではなかった」とし、この「目標を社会全体で共有するとともに、その達成のために官民を挙げて真剣に取り組んでいかなければならない」とされています。ただし、「それぞれの分野や実施機関・団体等の特性に応じて具体的な数値目標と期限を設定する」ため、国会議員や国家公務員の女性割合では、「2020年30%」が目標とされていますが、2015年の中間段階で、民間企業の課長相当職以上に占める女性割合の数値目標は10%程度とされています。

第4分野や第5分野と併せて、政府がどのように民間企業に働きかけていくかが、社会全体の変化へとつながる重要な鍵となるでしょう。（詳しくは男女共同参画局 <http://www.gender.go.jp/>）

22年度 一般団体・推進団体 交流懇談会のお知らせ

3月18日(金)18:30、19日(土)10:00、一般団体・推進団体合同の交流懇談会を実施する予定です。団体の皆さまには、いずれかご都合のつく方にご参加いただければと思います。後日改めてご案内いたします。

昨年度より、利用者交流会にグループワークなどを取り入れ、団体間の交流促進をはかってまいりましたが、3月の交流懇談会では、一般団体と推進団体の交流をはかりつつ、男女平等参画について楽しく学ぶワークを予定しています。

【内容】予定

- 22年度事業報告
- 23年度事業計画
- 男女平等参画に関するクイズ 等

運営協議会から

1月21日、運営協議会が開催されました。

【報告事項】

- ①フェスティバル進捗状況
(30周年含む)

- ②フォーラム企画運営委員会進捗状況
- ③12月の事業報告
- ④交流懇談会について
- ⑤区民派遣について
- ⑥リ・メールについて

【協議事項】

- ①新リーブラで実施する講座のあり方について

2月のフェスティバル当日まで数日となりました。その後も年度末に向けて6月に行われるフォーラムの企画審査や交流懇談会など事業は続きます。

多くの皆さまのご協力・ご参加をお願いいたします。

事務局からのお知らせ

ヨガマットの貸し出しをしております。ご希望の方は3階窓口へお問い合わせください。

尚、予約はできません。数も限りがございますので、その旨ご了承ください。



サイズ 172cm×60cm

リーブラ相談室 心のサポートルーム 便り

平成21年度の自殺者の総数は32,845人(警視庁発表)で、平成20年度に比べて596人(1.8%)増加し、平成10年から連続で3万人を超えています。このような自殺者数増加の背景には、悩みを抱えながら周囲の人や専門機関に相談できず、孤立している方が多いのではないかと考えられます。

リーブラ相談室では、どのような相談でも受けています。また、相談は、面接だけでなく電話でも大丈夫です。ご利用の際は、下記の開室時間に、専用電話へご連絡ください。

<開室曜日・開室時間>

火曜日 16:00~20:00
水曜日 10:00~16:00
金曜日 10:00~16:00
金曜日 18:00~21:00

相談室(専用電話)

03-3456-5771

※ご予約やお問い合わせも専用電話にご連絡ください。

<男女平等関連情報> ~男性の育児参加に向けて~

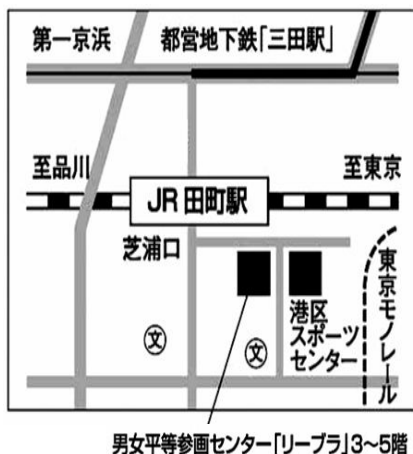
昨年12月に発表された新語・流行語大賞のトップテンの1つに選ばれた「イクメン」。厚生労働省のイクメンプロジェクトによれば、イクメンとは、「子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のこと。または、将来そんな人生を送ろうと考えている男性」です。育児に関心を持つ男性が増え、現在、男性の約3割が育児休業を取りたいと考えているそうです。しかしながら、男性による育児休暇の実際の取得率は1.56%であり、男性が育児や家事に費やす時間は、妻の就業状況(有業・無業・就労時間)に関係なく、1日約30分と先進国中最低水準にとどまっています。

こうした現状の背景には、個々人と社会全体がもつ性別分担意識や、男性の長時間労働があるとされています。そこで、2009年に改正され、一部を除き2010年6月30日から施行された育児・介護休業法では、「3歳未満の子を養育する労働者について、短時間勤務制度(1日6時間)を設けること」が事業主の義務とされました。また、休業の取得等を理由とする不利益取扱いを禁止し、苦情処理・紛争解決の援助及び調停の仕組みが創設されるなど、実効性を確保するための制度も整いつつあります。もちろん、制度が整っても職場の状況で、実際には利用できないことの方が現状では多くあると思いますが、こうした法律をきちんと知り、職場と粘り強く交渉し、周囲の理解を広げていくこともイクメンの役割ではないでしょうか。



2011年2月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
※	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

○ …講座 × …休館日



発行元	港区立男女平等参画センター リーブラ
住所	〒108-0023 港区芝浦3-1-47
TEL	03-3456-4149
FAX	03-3456-1254
HP	http://www.minatolibra.jp/
施設利用時間	月~土曜日 9:00~21:30 日曜日 9:00~17:00 *祝日はその曜日に合わせての開館となります。
窓口受付時間	月~土曜日 9:00~20:00 日曜日 9:00~16:00
休館日	・臨時休館日(2/6/20)

発行日:2011年1月25日